

第2章

教育を取り巻く環境の変化と課題

1 社会の変化と本市を取り巻く状況

教育を取り巻く環境は、第1期教育振興基本計画中の9年間に大きく変化しています。

今後、第2期計画期間中にも更なる変化が予想されることから、それらの状況に柔軟に対応しながら、本市の教育を着実に推進していく必要があります。

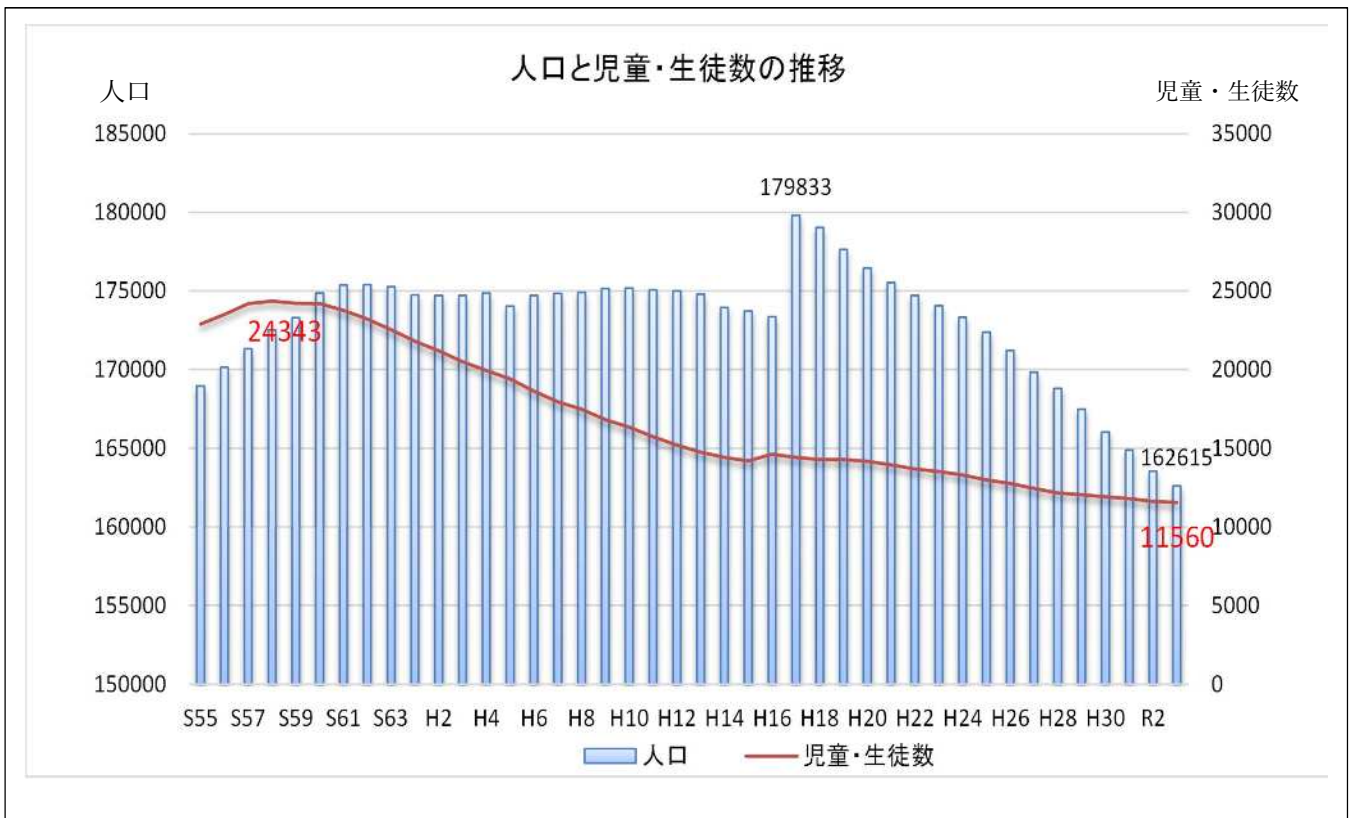
(1) 人口減少と少子高齢化の進展

わが国では、全国的に人口減少や少子高齢化が進展しており、今後さらに生産年齢人口(15歳～64歳)の減少が加速することが予想されています。

本市の人口は、旧楠町と合併直後の平成17年(2005年)に、179,833人でピークをむかえた後、減少に転じ、令和3年(2021年)には162,615人となっています。

また、本市の児童・生徒数は、昭和58年(1983年)の24,343人をピークに減少し、令和3年(2021年)は11,560人となり、さらに、住民基本台帳を基にした児童・生徒数の推計では、令和9年(2027年)には10,467人とピーク時と比較して約57%減少することが予想されています。

このような中、子どもたちに最適な教育環境を持続的に確保していくため学校のあり方を検討していく必要があります。



※人口は住民基本台帳による。また、人口及び児童・生徒数ともに、平成16年までは、楠町と合併前の宇部市の人数。

(2) 環境問題の深刻化

地球規模で温暖化が進行する中、近年、集中豪雨等の異常気象により、土砂崩れや河川の氾濫などの大規模災害が全国各地で発生しており、二酸化炭素等の温室効果ガスを抑制するなど、地球温暖化防止に向けた環境負荷削減の取組が急務となっています。

このため、循環型社会への転換をめざして、ごみの減量や資源のリサイクル、エネルギーの有効活用など、一人ひとりが身近なところから具体的な行動を進めることが重要です。

また、様々な自然災害から自らの命を守るために、必要な能力や知識を身につけるとともに、助け合いやボランティア精神など共生の心を育む必要もあります。

誰もが、環境問題を自分ごとと捉え、行動を起こせるよう、環境問題に関する市民啓発や情報提供に取り組むとともに、身近な体験活動を通じて、子どもたちが環境問題に対する理解や関心を深めることで、自然に対する畏怖の念や命を大切にすることを育み、主体的に行動できる力の育成を図る必要があります。

(3) 技術革新の進展

IoT(モノのインターネット)やAI(人工知能)、ビッグデータを用いた第4次産業革命により、経済活動や雇用形態、ライフスタイルなどが大きく変化しています。

このような中、教育現場においても最先端技術の効果的な活用が求められており、本市においても国が示す「GIGA スクール構想」に基づき、全ての小中学校に校内の高速通信ネットワークと、1人1台端末の整備を行ったところではあります。

今後は、ハード面の環境整備をより充実させていくとともに、デジタル教科書やAIドリル等の活用、教職員の指導力向上など、ソフト面の取組をさらに推進していくことで、個別最適化された教育を実現し、Society5.0の社会を生き抜く力を育んでいく必要があります。

また、日常生活におけるインターネットやスマートフォンの普及は、不審者情報や災害情報の速やかな伝達手段となるなど、生活の向上をもたらす一方で、全国的にはSNSを介したいじめや犯罪の発生、ゲームやスマートフォン等への依存など、子どもたちに重大な影響を及ぼしています。

このため、子どもたちがインターネットを正しく安全に活用し、必要な情報・知識を取捨選択できる力を身につけるとともに、人権意識を高めていくことが求められています。

(4) グローバル化の進展

近年、情報通信や交通分野での技術革新により、社会、経済、文化面においても、加速的にグローバル化が進展しています。特に、インターネットやスマートフォンの普及は、リアルタイムな情報伝達を可能とし、世界が身近に感じられるなど、社会のあり方が大きく変化しています。

これまで以上に、誰もが世界で活躍できる可能性が広がる中、子どもたちには、チャレンジ精神やコミュニケーション能力など、国際社会で主体的に活動するための力を身につけていくことが求められています。

また、日本や地域の文化・伝統を学ぶことで郷土愛を育むとともに、異なる文化や歴史を持つ人々と互いの習慣や価値観を尊重しあい、ともに生きる心を育成していくことが必要です。

(5) 価値観や生活様式の多様化

グローバル化やテクノロジーの進展、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進む中で、暮らし方や働き方、学び方など自らにふさわしい生き方を幅広く選択することが可能になる一方で、人間関係が希薄となり、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

そのような中で、地域では子どもたちに積極的にかかわり支援することで、子どもたちを共に育てていこうとする意識の高まりも見られます。そのため、学校や家庭、地域の連携・協働を強化することで、家庭における幼児期からの子育てを支援するとともに、地域が人を育て、人が地域を育てる好循環を生み出していくことが求められています。

また、平均寿命の伸長による人生 100 年時代の到来を見据え、働きながら学ぶことや退職後に学びなおすことなど、働き方や教育のあり方も変化していくことが考えられます。

人生 100 年時代において、全ての市民が元気に活躍し続けられる社会を実現するためには、生涯のさまざまなステージに応じて必要な能力を身につけ、発揮することが重要となることから、生涯にわたって学び続けることのできる機会を充実させていくことが必要です。

(6) 感染症等への対応

現在、社会全体が、新しい生活様式に基づく新型コロナウイルス感染症への長期的な対応を迫られています。

本市の小中学校においても、令和 2 年度(2020 年度)には全国的な感染拡大により一斉臨時休校を余儀なくされるとともに、現在も国の衛生管理マニュアルに基づき、手洗いや換気、消毒などの衛生管理や、3 つの密を回避するための授業形態の見直しなど、感染状況に応じた感染予防対策を徹底しながら学校運営を行っているところです。

このような状況の中、感染症による臨時休校など、今後、通常の教育活動が実施できない不測の事態が発生した場合に備え、危機管理対策の徹底を図るとともに、1 人 1 台端末を活用したオンライン学習など、子どもたちの学びを保障する取組の充実が求められています。

また、感染者に対する差別や偏見の防止など、新たな人権課題に対応した教育の推進も必要です。

2 第1期計画の成果と課題

第1期計画では、「夢・絆・志 ふるさとを愛し、未来を拓く人づくり」の基本理念に基づき、4つの基本目標を設定し、その目標の達成に向けて75の施策について計画的に取り組んできました。これらの取組について現時点(令和3年(2021年)10月)で確定している成果指標の達成状況と基本目標別の主な成果と課題は次のとおりです。

第2期計画では、第1期計画の成果と課題を検証しながら、新たな計画に反映していきます。

(1) 成果指標の達成状況

数値化できる目標設定をした62の項目については、達成と概ね達成をあわせて80%以上の達成率となっています。

基本目標		達成状況(見込み)				
		達成 100%以上	概ね達成 80%以上 100%未満	一部達成 60%以上 80%未満	未達成 60%未満	計
基本目標1	「学び合い」を通して、生きる力を育みます	21	7	1	1	30
基本目標2	宇部の精神(こころ)を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します	6	2	3	1	12
基本目標3	安心・安全なまち 宇部 として、質の高い教育環境を実現します	3	2	0	1	6
基本目標4	共存同栄、協同一致の精神(こころ)で、人と人が支え合う地域社会を実現します	9	0	3	2	14
計		39	11	7	5	62
全体に占める割合		62.9%	17.7%	11.3%	8.1%	100%

(2) 基本目標別の主な成果と課題

基本目標 1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

施策の柱 1—1 子どもたちの確かな学力・豊かな心・健やかな体を育成します

誰もが安心して学習するため、学び合いのある授業づくりと実践を通じて、児童生徒が主体的・協働的な学びを深め、学ぶ楽しさやコミュニケーション能力を培ってきました。その結果、多くの児童生徒が落ち着いて授業に臨み、お互いを認め合い、自分の考えを深め広げることができるようになり、学力の向上にもつながりました。

しかしながら、「全国学力・学習状況調査」(令和3年(2021年)5月実施)では、全国正答率を100としたときの本市の指標は小学校が94.2、中学校が100.7、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」児童の割合は、30.9%と低い水準となりました。これは、これまで学び合いのある授業の中で、積極的に取り組んでいたペア活動やグループ活動がコロナ禍で制限がかかり、できなくなったためと考えられます。今後は、1人1台端末も効果的に活用しながら、コロナ禍であっても子どもたちが互いにに関わり合い、学び合う学習を実践していく必要があります。

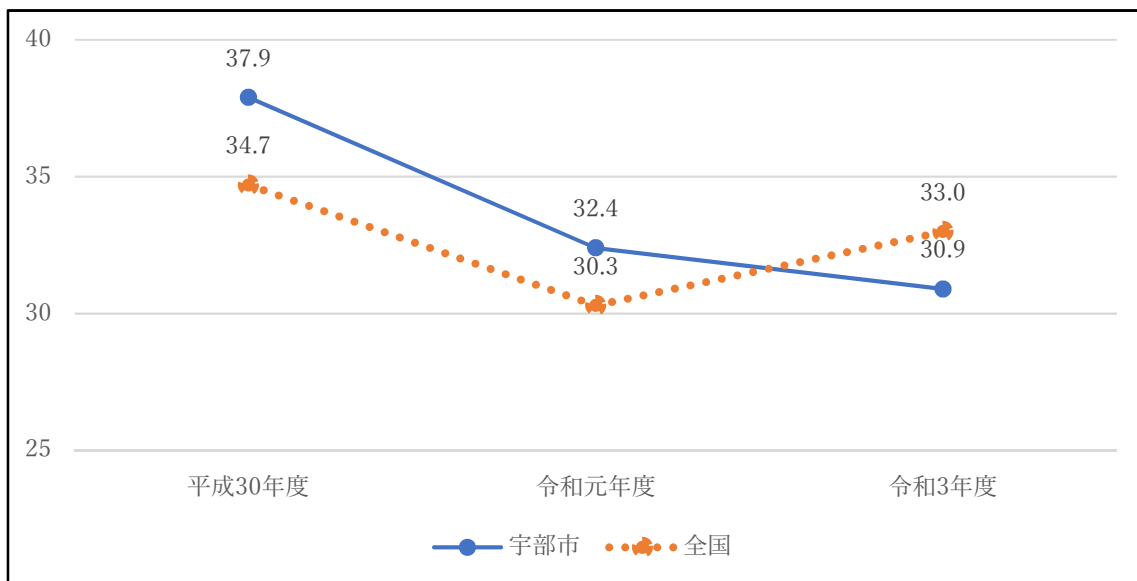
子どもたちの豊かな心を育む教育として、集団宿泊などの体験学習を実施しました。教育振興基本計画に係るアンケートにおける質問、「子どもたちが健やかに育つためにどんなことを身につけるべきだと思うか」に対して、「思いやりの心や、善悪の判断など道徳心」(P86、P91)が教員と地域関係者ともに3番目に多い回答項目となっていますが、「全国学力・学習状況調査」で「人が困っているときは進んで助ける」と積極的に回答した児童生徒の割合は、小学校は39.8%、中学校は47.7%となっており、児童の数値が低い状況にあります。

また、体力向上や健康教育としては、体力テストの結果を実践に役立てる取組とともに、すべての小中学校で「ノーメディアデー」を実施し、子どもたちの体力向上や健康促進を図ってきましたが、小学校5年生の体力テスト結果では、持久力や瞬発力、柔軟性、筋力が全国平均を下回っています。今後は、教員の指導力向上や、体力テストの結果を体力向上に結び付ける取組が必要です。

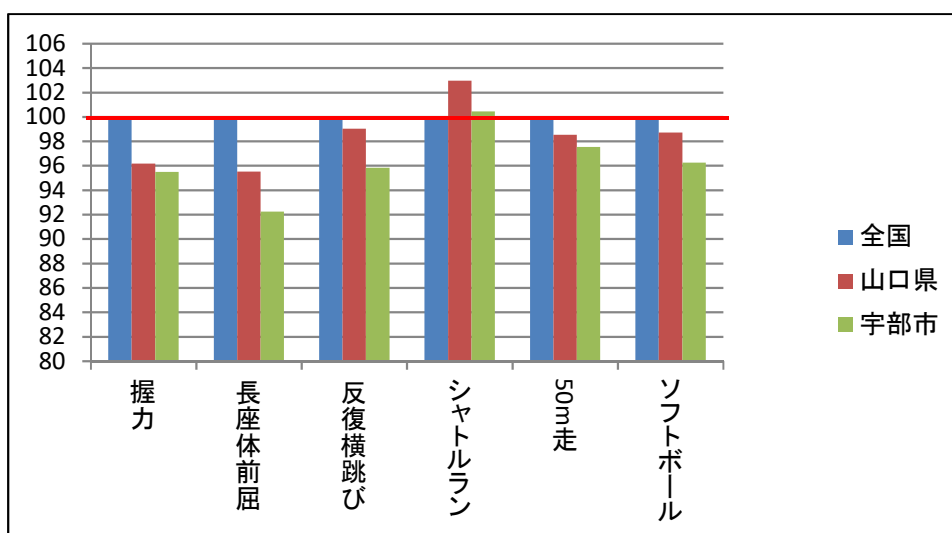
学び合い

ペアやグループ活動の中で、一人では解決できないことを子どもたちが共に考えることを通して、認め合い、聴き合う関係を築き、自ら学び考えることができる力を育むもの。

◆「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」児童の割合



◆新体力テスト(本市小学校5年生・山口県・全国/3校がコロナ予防のため未実施)



施策の柱 1－2 個に応じた、きめ細やかな教育を推進します

「宇部市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組を進めるとともに、「宇部市不登校防止アクションプラン」に基づき、ふれあい教室等において、不登校傾向にある児童生徒の学習支援などに取り組みました。

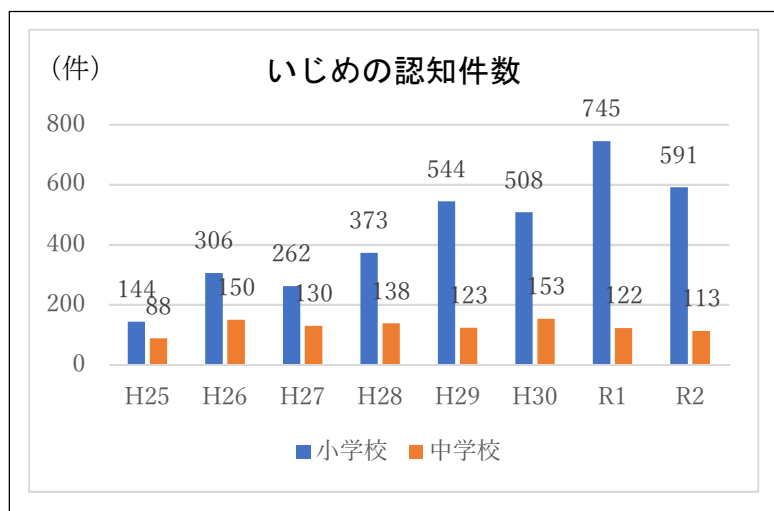
いじめについては、いじめアンケートの実施やSNSなどを活用し、早期発見に継続的に取り組んだ結果、認知件数の向上が図られています。一方、認知したいじめの解消率は 99%台で推移しており、全ての解消には至っていません。令和 2 年度(2020 年度)に本市が実施した「いじめアンケート」で、「困ったときに相談相手がいる」と回答した児童生徒の割合は 98.1%で、前年の 97.5%より増加はしていますが、2%前後の児童生徒には相談相手がないということになります。今後は、誰もがいつでも気軽に相談できる相談体制など、いじめで悩んでいる児童生徒に寄り添った学校の体制づくりが重要です。

また、不登校児童生徒数については、平成 25 年度(2013 年度)から徐々に減少していましたが、コロナ禍の始まった令和元年度(2019 年度)に 142 人と増加に転じ、令和 2 年度(2020 年度)は全国的にも増加傾向にある中、宇部市でも過去 10 年の中で最も多い 200 人となりました。不登校の状況や原因は児童生徒によって様々であることから、今後は、関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況に応じた多様な学びの機会の提供や家庭に対する支援の充実が必要です。

特別な支援を必要とする児童生徒については、安心して学校生活を送れるように、学校からの要望や児童生徒の状況を確認しながら、小中学校に教育支援員の配置や通級指導教室の新設などの取組を行ってきました。特別支援学級数は、全学級数が減少する中、令和元年度(2019 年度)の 86 学級から令和 3 年度(2021 年度)には 94 学級に増加しており、今後も専門性の高い支援員を配置するなど、子どもたち一人ひとりの状況に応じたより細かな支援体制の充実が必要です。

◆宇部市におけるいじめの認知件数

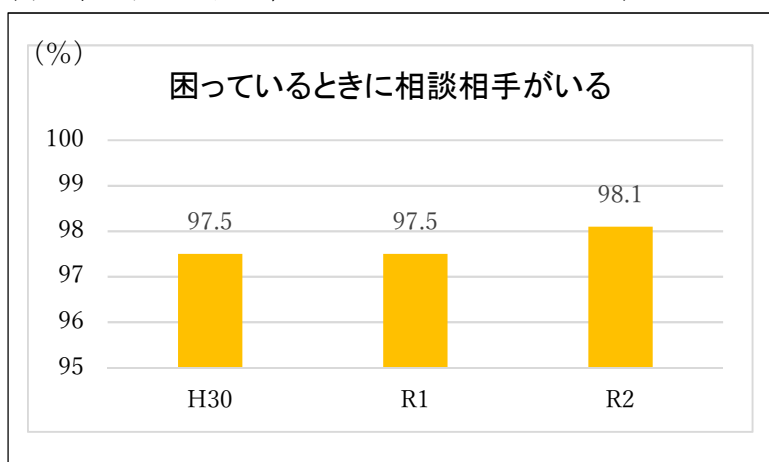
(国:児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)



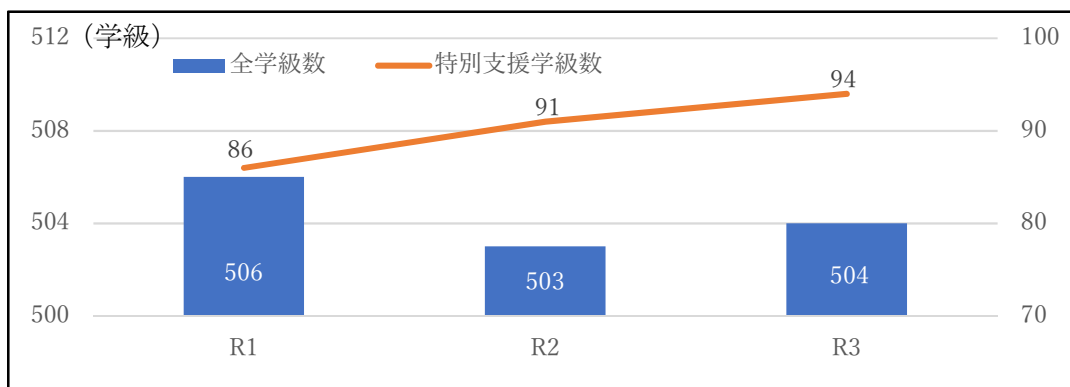
◆不登校児童生徒数



◆アンケート「困ったときに相談相手がいる児童生徒の割合」
(市:年2回の持ち帰り方式のいじめアンケート)



◆特別支援学級数の推移



施策の柱1-3 自然と共に生き、災害から身を守る教育を推進します

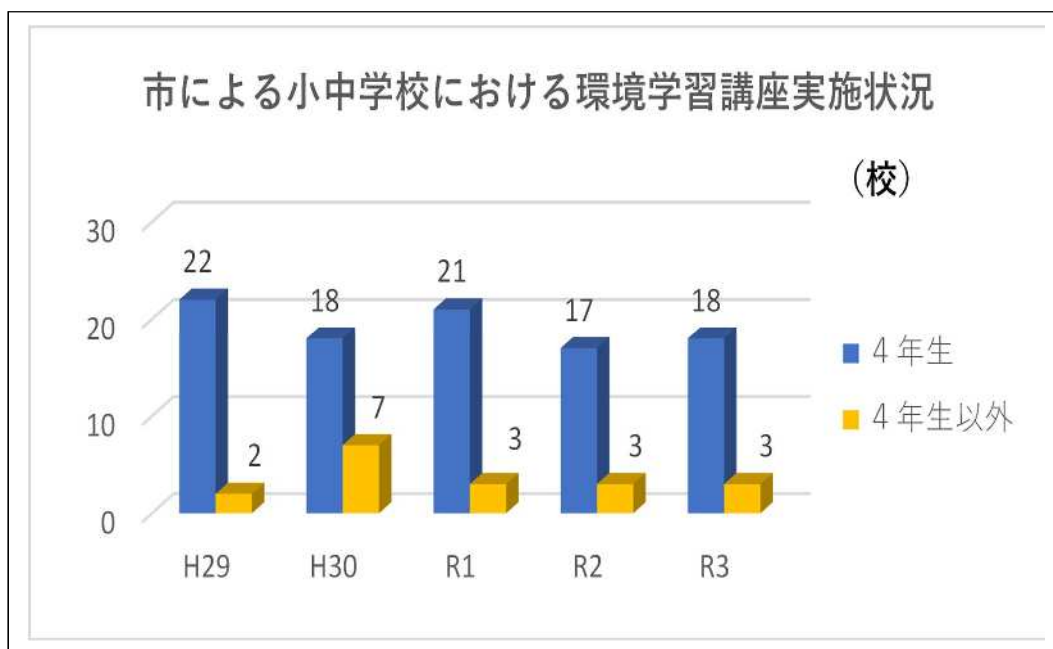
省エネ等、環境教育推進事業や防災教育推進事業などにより、環境保全や、より良い環境の創造のために主体的に行動する力や、災害から身を守る実践的な力の育成に取り組みました。

小中学校における環境学習講座については、多少増減はあるものの一定数の学校で継続的に実施されています。

また、小中学校中 24 校がエコリーダースクールに認証されました。

小中学校ともに時間を確保しながら子どもたちに環境問題を身近に考える機会を提供していくためには、外部機関と協力し、内容を充実させていくことが必要です。

◆市による小中学校における環境学習講座の実施状況



基本目標2 宇部の精神（こころ）を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します

施策の柱2-1 ふるさとの歴史や文化を学び、 新しい宇部を創造していく人材を育成します

小中学校では全ての学年で「うべタイム」を設定し、地域教材や副読本等も活用しながら、子どもたちに「宇部の精神(こころ)」を育んできました。

また、赤間硯や箏、彫刻などについての体験的な学習活動を実施することで、宇部の伝統文化や工芸品について、理解を深めることができました。

『アートのみちづくり』をテーマとした本市アンケートでは、彫刻教育が子どもたちのふるさとへの誇りや愛着心の醸成、感性や想像力の育成に「効果がある」「少し効果がある」と回答した割合が全体の6割を超える結果となっています。

「彫刻教育」の今後のあり方については、子どもたちが本物のアートやアーティストにより多く触れる機会、自らが彫刻を制作する機会を拡大することが望ましいという意見が多く寄せられています。

宇部の伝統文化を子どもたちに伝える取組を今後も継続していくためには、専門的な講師や教材を確保するとともに、教える側の教員に対して本市の歴史や伝統文化についての理解と知識の習得を図っていく必要があります。

◆令和3年度第4回 うべ未来モニターアンケート(「宇部市のアートのまちづくりについて」)

【彫刻教育の教育効果について】			
項目	回答者数	比率	グラフ
1 効果がある	92人	29.9%	
2 少し効果がある	93人	30.2%	
3 どちらとも言えない	81人	26.3%	
4 あまり効果がない	28人	9.1%	
5 効果がない	14人	4.5%	
【彫刻教育の今後のあり方について】			
項目	回答者数	比率	グラフ
1 子どもたちが本物のアートに触れる機会を拡大する	194人	24.2%	
2 子どもたちとアーティストとの交流機会を増やす	124人	15.5%	
3 子どもだけでなく、大人の生涯学習にも広げる	124人	15.5%	
4 アートコミュニケーター(※)等の人材育成を行う	34人	4.2%	
5 子どもたちが自ら彫刻を制作する機会を拡大する	115人	14.3%	
6 本市の「アートによるまちづくり」の歴史を学習する	57人	7.1%	
7 彫刻教育を小学1年から中学3年まで体系的に実施する	35人	4.4%	
8 子どもたちが彫刻ガイドを行う機会を創出する	37人	4.6%	
9 彫刻カルタやワークシートなどの教材を作成し、彫刻作品について楽しく学習する	41人	5.1%	
10 彫刻教育はなくてよい	24人	3.0%	
11 その他 ()	17人	2.1%	

(※) アートを介して、人と人、人と作品、人と場所をつなぐプレイヤーのこと

施策の柱2-2 グローバルな視野に立ち、社会に貢献できる人材を育成します

英語教育では、小中学校への外国語指導助手の派遣や、中学校でのオンライン英会話の実施により、全ての児童生徒に生の英語に触れる機会を提供することで、英語力の向上に取り組みました。

キャリア教育では、コミュニティ・スクールの仕組みも活用しながら、地域や社会で活躍する人材を活用した出前授業や地元企業の協力による職場体験学習など、地域の特性を生かした教育に取り組みました。

これまでのニューカッスル市への研修派遣では、参加したすべての中学生から、「文化や習慣の違いを感じた」、「英語や外国への関心が高まった」、「新たな目標を見つけた」などの肯定的な感想が得られました。コロナ禍により、令和3年度(2021年度)はオンライン交流となりましたが、派遣時と同様に意欲的な感想が寄せられました。

また、応募人数は増加傾向にあり、「外国の文化や習慣に触れることで、自分の視野を広げたい」、「英語でコミュニケーションを取りたい」など、生徒の積極的な参加意欲が高まっています。

変化し続ける社会の中で、将来必要となる力を子どもたちに身につけさせるためには、時代の変化に応じた特色のある教育を提供するとともに、本物に触れる機会を充実させていくことが必要です。

◆ニューカッスル市への中学生派遣 延べ25回188人派遣(平成3年度～令和元年度)

【派遣研修の報告書意見(平成3年度～令和元年度)】

「たくさんの体験と経験を、これからの英語の勉強に役立てていきたい。」

「ボキャブラリーを増やし、リスニング力を鍛えるという今後の課題を見つけることができた。」

「多くの民族が互いを尊重し、思いやる社会を体験したことで、人を尊重したり思いやりたりすることの大切さに改めて気づくことができた。」など

【オンライン交流意見(令和3年度)】

「改めて英語は大切だと思った。もっと英語を勉強してコミュニケーションを取れるようになりたい。」

「どういうふうに英語で表現していいかわからず、もどかしいことがあって悔しかったので、もっと英語を勉強してもっと話せるようになろうと思った。」

「国や文化が違ってもつながれる、それぞれの言葉を使って話せる楽しさを学んだ。」など

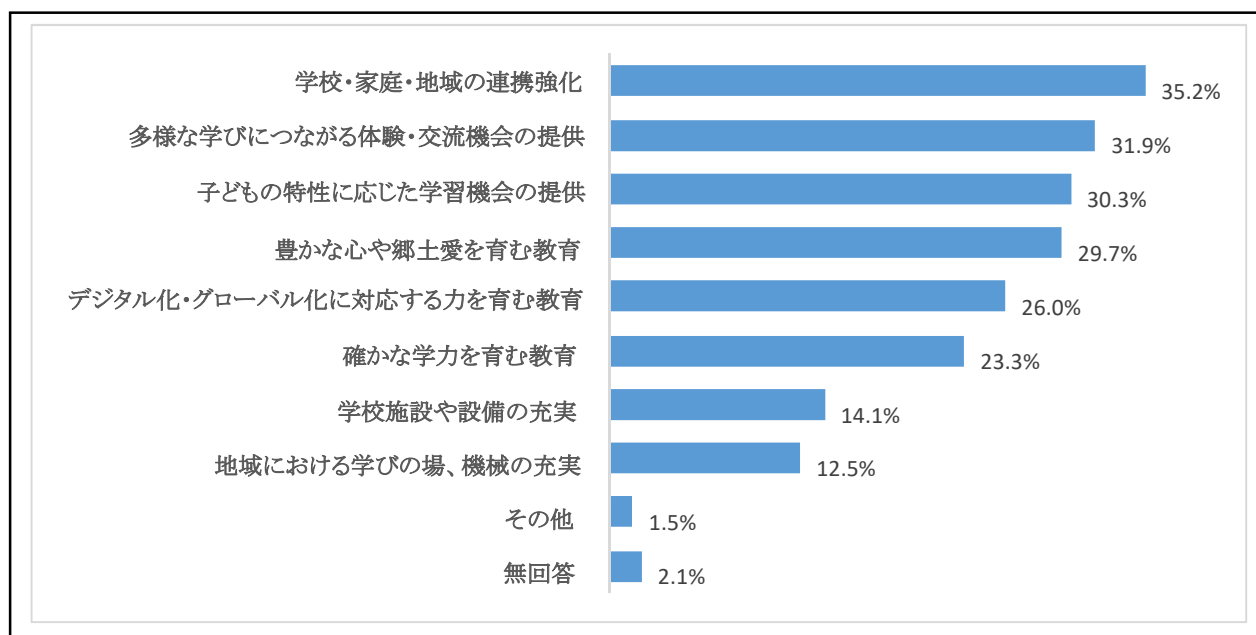
施策の柱 2－3 歴史的価値を後世に伝えていくため、文化財の保護や活用を推進します

文化財の保護及び活用として、文化財所有者や文化財愛護団体への助成を行うとともに、未指定文化財の計画的調査と文化財の指定・登録を推進しました。

文化財や歴史について子どもたちが学ぶことは、郷土史学習の側面だけでなく、文化財を保護している地域の大人とのふれあいの場にもなることから、今後も文化財の保護やその重要性を周知し、活用を推進していく必要があります。

また、図書館と博物館の複合施設である学びの森くすのきでは、専門的知識を有する司書や学芸員を中心にレファレンス機能の充実を図りながら、市民の学習活動を支援しました。今後も市民の学習・文化・創造の拠点施設として、利用者ニーズに応じたサービスの充実が必要です。

◆子どもたちを、地域を担う人材に育てていくために重要なこと (令和2年度 第五次宇部市総合計画アンケート調査報告書)



基本目標3 安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します

施策の柱3-1 安心で安全な施設環境を整備します

小中学校の施設については、耐震補強や改築による耐震化を進めた結果、耐震化率は令和3年度(2021年度)末で98.7%となっています。その一方で、本市の学校施設は築後40年以上経過したものが半数近くを占めており、今後は「宇部市学校施設長寿命化計画」に基づき、適切な学校施設マネジメントを推進していくことで、安心・安全な施設環境を確保していく必要があります。

学校給食施設については、衛生管理徹底のために、調理員用のトイレの改修や、消毒保管庫等の更新を行うとともに、全調理場及び配膳室にエアコンを整備しました。設備等の老朽化が進む中、今後は、衛生管理のための整備のみならず、老朽化に対応した計画的な更新が必要です。

施策の柱3-2 望ましい教育環境を整備します

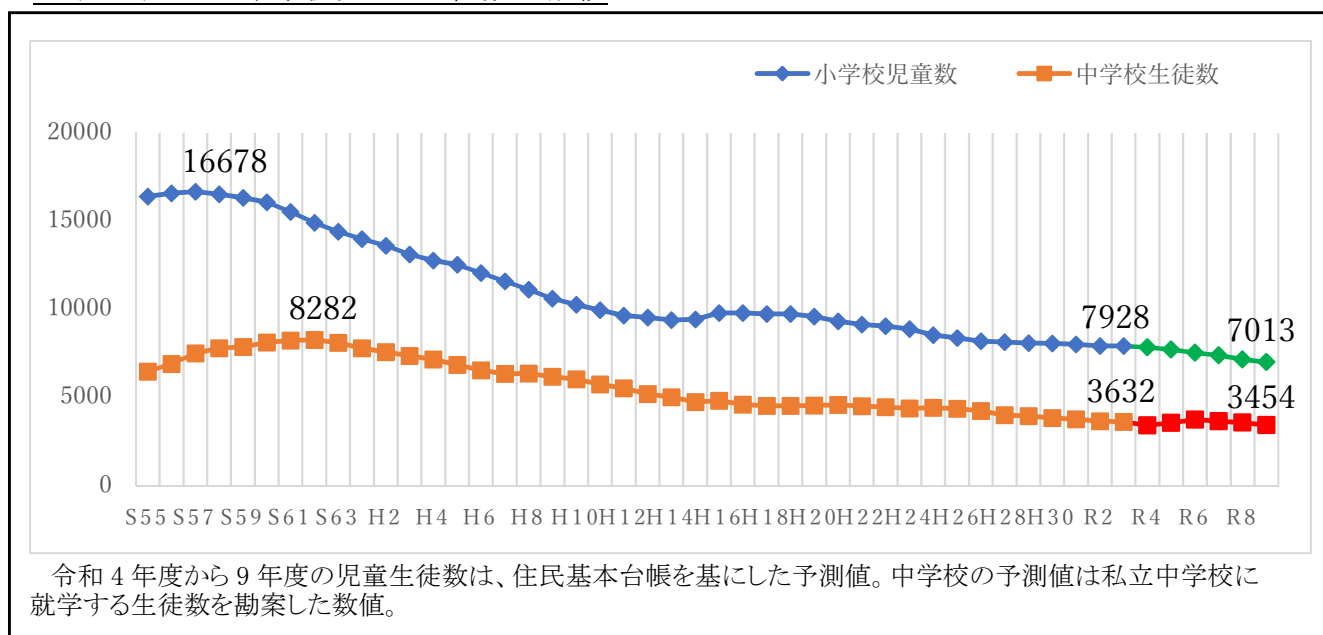
本市の児童生徒数は、昭和58年(1983年)の24,343人をピークに減少し、令和3年度(2021年度)は11,560人となっています。また、児童生徒数の減少に伴い、学級数も減少しており、完全複式学級が4校、全ての学年でクラス替えが出来ない単学級の学校が5校となっています。

小規模校では、子ども一人ひとりに目が行き届きやすく、きめ細かな指導が可能となる反面、集団生活の中での多様な考え方に触れる機会や学びあいの場が少なく、切磋琢磨することでの相互啓発や社会性を育む上での課題が大きくなります。

第1期計画では、平成22年度(2010年度)に策定した「宇部市立小中学校の適正配置に向けた方針」における適正配置基準に基づき、平成28年度(2016年度)には小野中学校と厚東中学校を統合した厚東川中学校を開校しましたが、見初小学校の適正配置は、意見をまとめるには至りませんでした。

住民基本台帳を基にした児童・生徒数の推計では、令和9年(2027年)には10,467人とピーク時と比較して約57%減少することが予想される中、今後は、全市的な視点に立って小・中学校の適正な配置について検討を行い、メリットやデメリット、教育的効果等を見極めた上で、子どもたちにとって最適な教育環境を持続的に確保していくための計画を策定し、段階的に取組を進めていく必要があります。

◆市内市立小・中学校児童・生徒数の推移

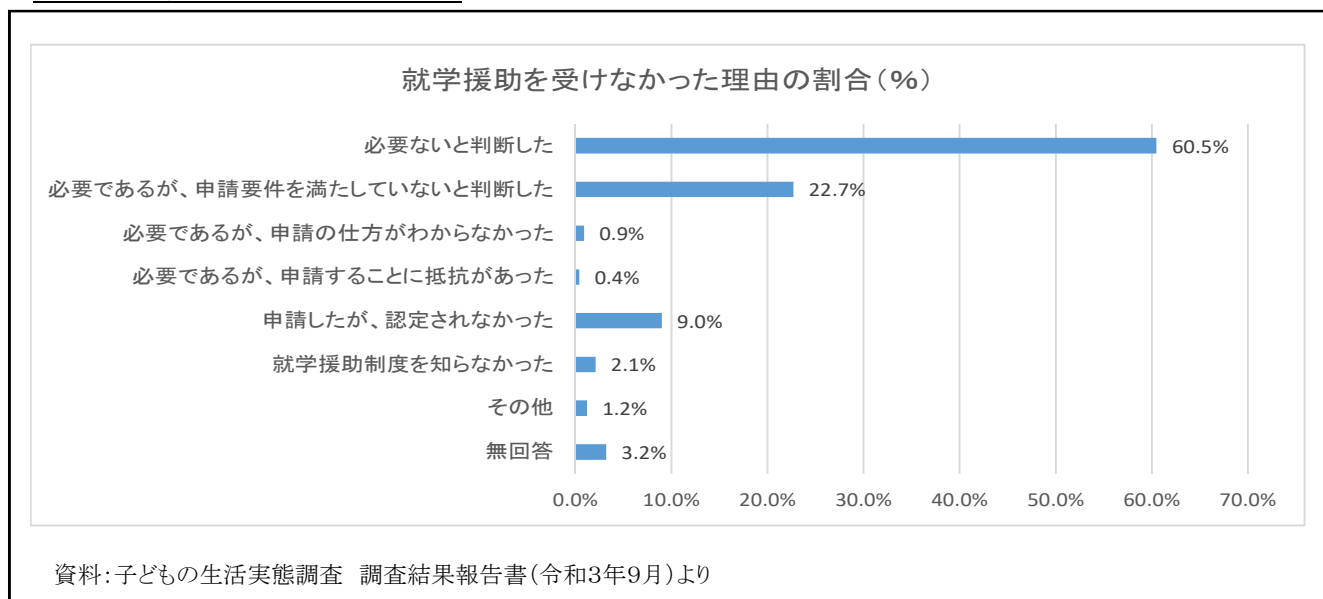


施策の柱3-3 安心して学ぶための支援をします

経済的・社会的な状況に左右されることなく、子どもたちが安心して学ぶことができるよう、就学援助制度による学校給食費や学用品費などの援助を行いました。また、高等学校等に入学を希望する生徒の中から向学心に富み、有能な資質を持つ生徒を選考し奨学金を給付しました。

令和3年(2021年)9月に実施した「子どもの生活実態調査」の結果によると、少ない割合ではありますが「制度を知らなかった」「必要であるが、申請することに抵抗があった」「申請の仕方がわからなかった」ことを理由に就学援助を受けなかった保護者がいることから、今後も、適切な支援を継続していくためには、利用者に対する効果的な周知方法を検討していく必要があります。

◆就学援助を受けなかった理由



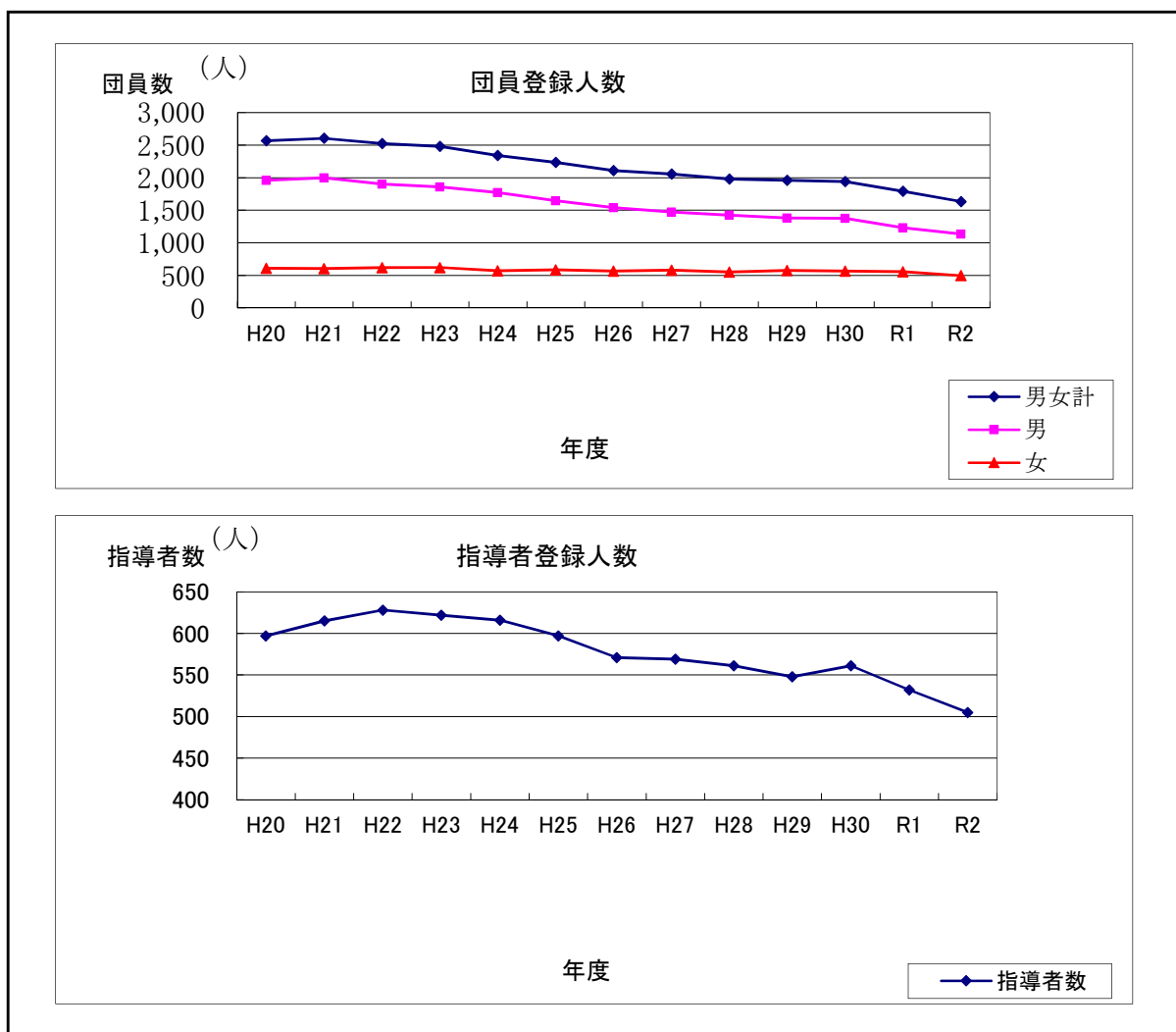
施策の柱3-4 青少年の健全育成を推進します

地域と関係機関が一体となって家庭等に働きかけ、地域全体で子どもを見守り育てるふれあい運動(街頭補導活動、環境浄化活動、啓発活動等)を推進するとともに、青少年の規範意識の向上・居場所づくりなどを行った結果、小中学生の万引き人数は、年々減少傾向となるなど、青少年の健全育成に一定の成果が現れています。

一方で、高齢化等に伴い地域の人材不足は年々深刻化していることから、限られた人材で効果的に見守り活動を行うためには、関係機関との連携強化が必要です。

また、スポーツ活動を通じた子どもの健全育成については、スポーツ少年団への運営費補助や魅力あるスポーツ交流会を実施しましたが、スポーツ少年団員数は、近年減少傾向が続いており、地域単体でのスポーツ少年団の運営は困難な状況になっています。そのため、今後は魅力的な運動プログラムをスポーツ少年団加入前の子どもたちなどを対象に、年齢層を掘り下げ幅広く実施することで、早い時期から運動やスポーツへの関心を深めていく必要があります。

◆宇部市スポーツ少年団の状況



基本目標 4 共存同栄、協同一致の精神（こころ）で、人と人が支え合う地域社会を実現 します

施策の柱 4-1 子どもたちを育てる地域をつくります

平成 25 年度(2013 年度)から、全ての小中学校にコミュニティ・スクールを導入し、学校・地域・家庭が一体となった学校運営や子どもたちの支援など、「地域とともにある学校づくり」に取り組んできました。

その一方で、推進組織である学校運営協議会は設置後 8 年が経過し、委員の高齢化や在任期間長期化等による活動の停滞が見られることから、女性・若年委員等地域の多様な人材を活用することで、学校運営協議会を持続可能な組織へと改変し、活性化を図る必要があります。

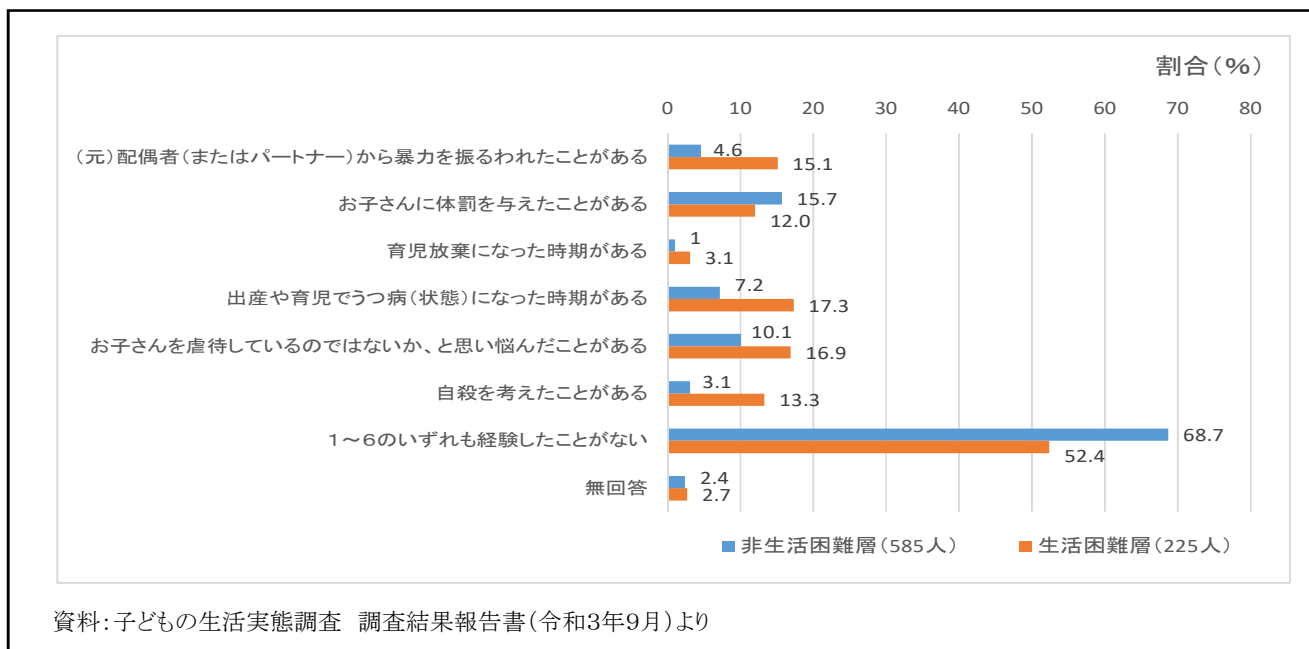
また、今後、学校がめざす「地域とともにある学校づくり」と地域がめざす「学校を核とした地域づくり」を一体的に推進していくためには、組織の活性化を図りながら、学校運営協議会と地域の推進組織である社会教育推進委員会の連携をより一層強化していく必要があります。

子育て支援としては、乳幼児とその保護者が気軽に集い、交流や情報交換、育児相談を行う場を提供し、子育てに対する不安や負担感の緩和を図るとともに、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援をワンストップで行う通称Ubeハピを設置して、関係機関と連携した、切れ目ないきめ細かい支援を行いました。

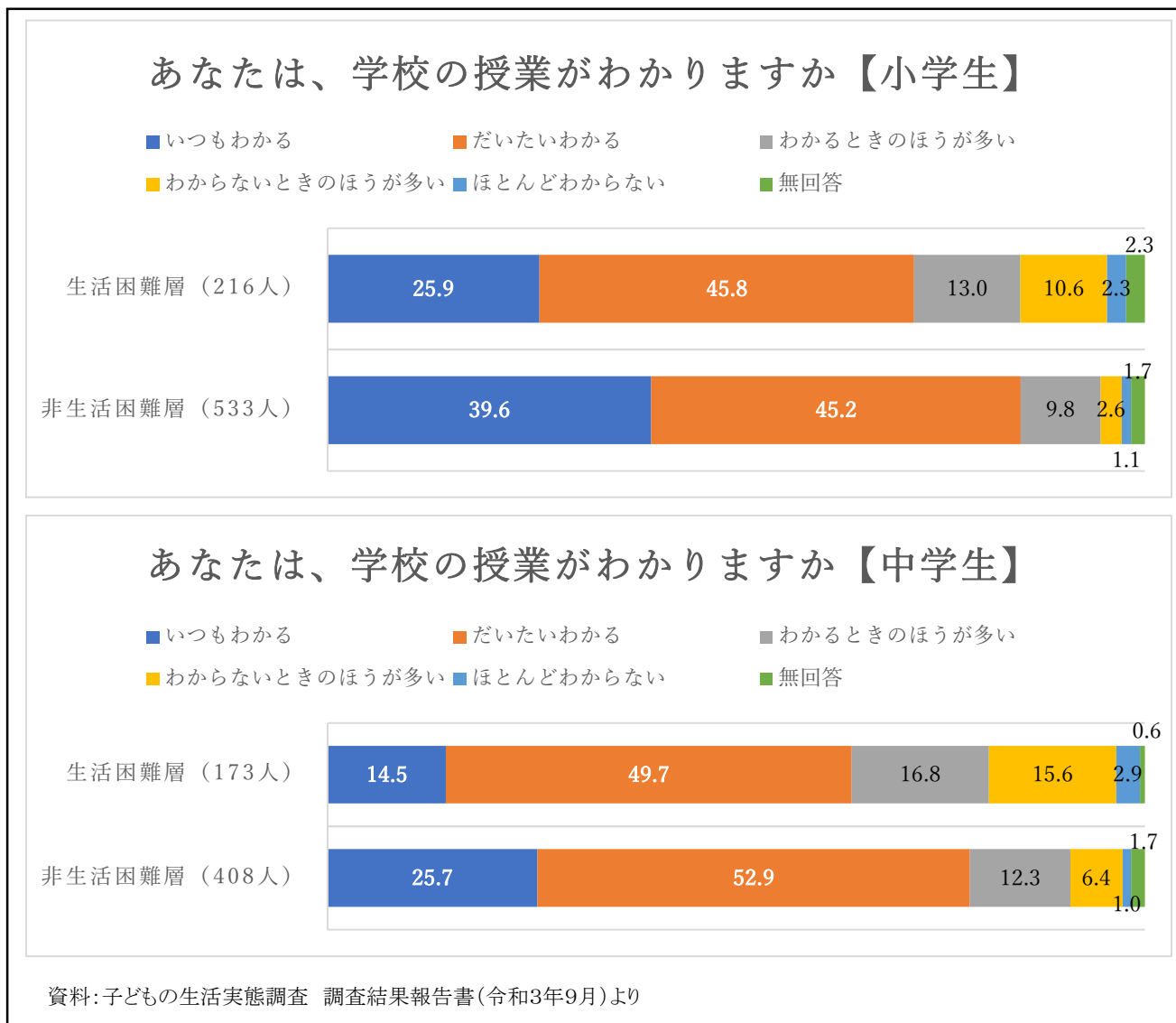
しかしながら、核家族化や人間関係の希薄化を背景に子育てに関する悩みや不安等の問題を抱えている保護者は増加しており、子どもの生活実態調査結果において、子どもに対する虐待で悩んだり、出産や育児でうつ病(状態)になった保護者が一定割合見られるなど、問題も深刻化していることから、今後は子育て支援拠点施設の機能の充実や、関係機関と連携した相談機能の強化が必要です。

また、小中学生への授業の理解度の調査結果では、小中学生ともに、非生活困難層に比べ、生活困難層で、「わからないときのほうが多い」の割合が高く、「いつもわかる」の割合は低くなっていることなどから、生活困難家庭の子どもたちの学習支援や、子どもを支える家庭への支援が必要となっています。

◆子育てにかかわってからの経験の有無



◆学校の授業の理解度について



施策の柱 4－2 人権尊重に対する理解を深めます

人権教育推進委員協議会と学校や学童保育クラブ等との連携強化を図りながら、子どもと大人が一緒に参加できる学習会を開催するなど、地域で開催される人権学習会により多くの参加が得られるよう取り組んできました。

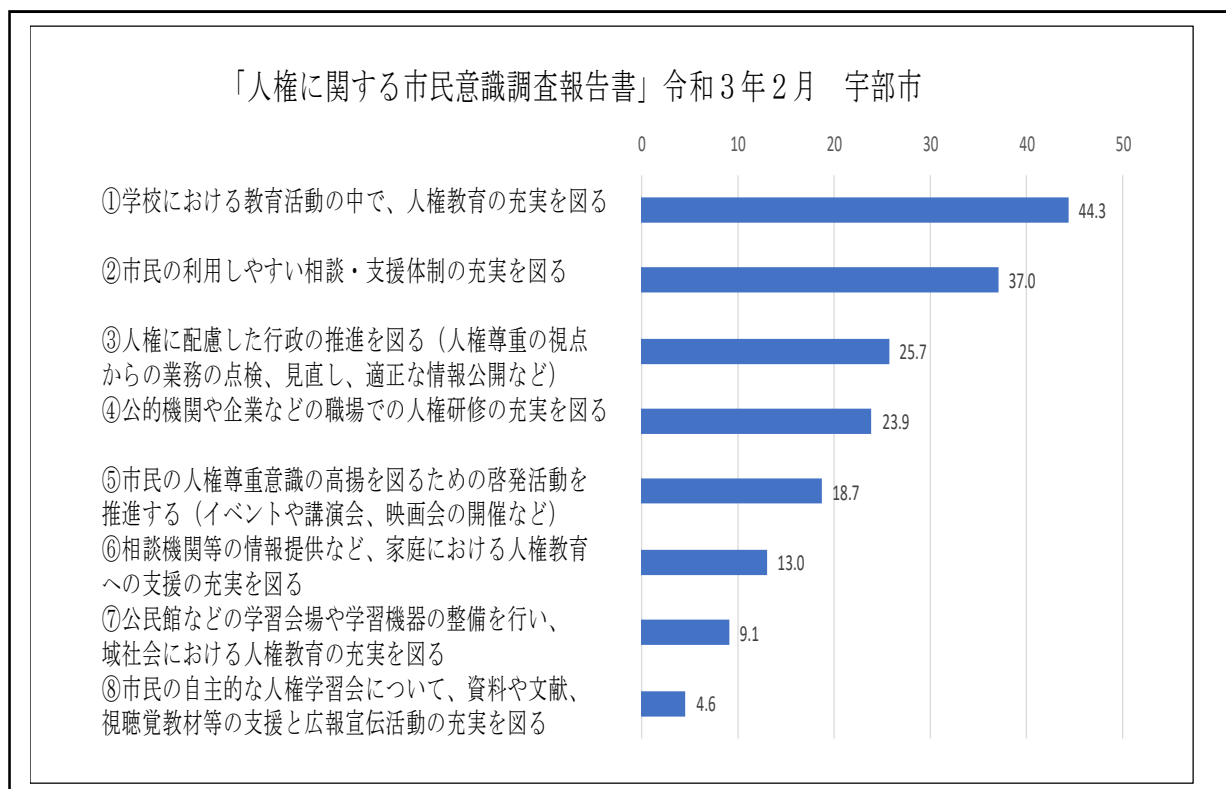
また、企業と共同し、研修会や視察を実施することで、企業の果たす役割と課題の明確化を図りながら、企業における人権教育を推進してきました。

その一方で、情報化社会の進展により、インターネット上での誹謗中傷や差別を助長するような情報の発信が新たな社会問題として発生しています。

人権に関する市民意識調査報告の調査結果では、人権教育推進のために力を入れるべき取組としては、学校での人権教育に求める割合が高く、また公的機関や企業、地域社会においての人権教育も期待されています。

今後は、新たな人権課題にも対応しながら、更なる人権教育の推進を図るために、学校での人権教育を充実させるとともに、「宇部・山陽小野田地区企業人権教育連絡協議会」への加入促進を進め、企業人権教育活動を強化していく必要があります。

◆人権教育推進のために力を入れるべき取組



施策の柱4-3 一人ひとりが生きがいを感じ、広く教養を高めることができる機会を提供します

各地区において、「学び」を通して地域内の交流や連携を深めていくまちづくりサークルを開設し、地域で主体的に行動できる人材を育成し、心豊かなより良い地域づくりを進めてきました。

しかしながら、サークル等の参加者は高齢化の進展や地域の連帯感の希薄化、またコロナ禍などの要因により、年々減少傾向にあり社会教育の推進や地域人材の発掘・育成に至っていない状況にあります。

今後は、社会教育推進体制を強化し、地域の社会教育活動の企画・実施や地域と学校の協働活動を推進することで、地域で主体的に行動できる人材の発掘や育成につなげていく必要があります。また、コロナ禍においても学びが継続できるような支援が必要です。

環境学習については、環境学習拠点である、アクトビレッジおのや まちなか環境学習館、ときわ動物園等で、それぞれの特性を生かした学習プログラムを提供し、市民や児童生徒が環境問題などの課題と向き合うための学びの支援を行いました。

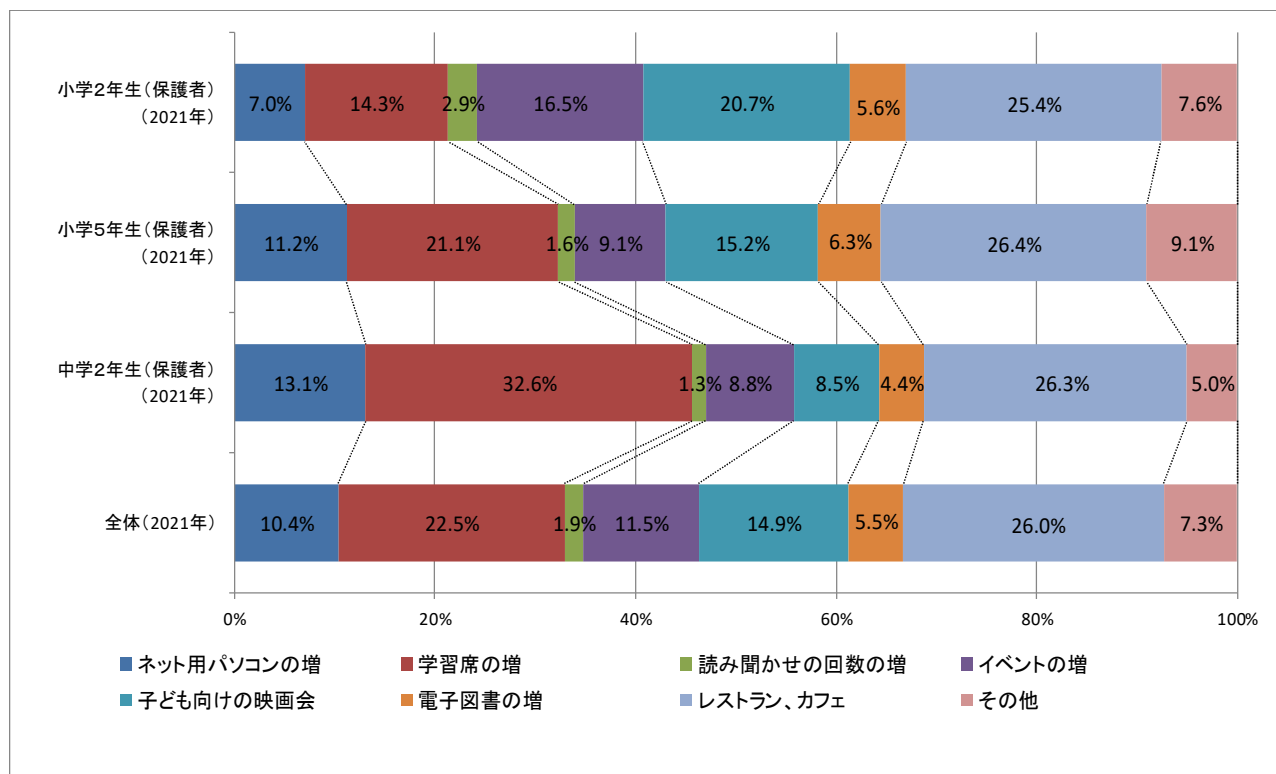
一方で、地球規模での温暖化の進行など、環境問題はさらに深刻化していることから、子どもたちの環境問題に対する理解や関心を深め、主体的に行動できる力の育成を図っていく必要があります。

図書館や学びの森くすのきにおいては、開館時間の延長や祝日開館を実施するとともに、コロナ禍においても、インターネットを通じて、いつでも、どこでも読書できる宇部市電子図書館を開設し、利用者の利便性の向上を図りました。

宇部市立図書館については、開館から30年を経過しリニューアルが必要となっています。

第四次宇部市子どもの読書活動推進計画策定に係るアンケート調査結果によると、本を読む・借りるといった図書館本来の機能に加えて、児童生徒、保護者双方から、「学習席の増」を求める要望が大きくなっていることから、今後は、感染症対策等を講じた、安心して来館・利用できる環境を整備するとともに、社会や時代とともに変化していく利用者のニーズに応じたサービス提供を図っていく必要があります。

◆図書館または学びの森くすのき図書館に必要なものについて



(資料:第四次宇部市子どもの読書活動推進計画策定に係るアンケート調査結果より)